

菅政権のデジタル戦略と「超監視社会」(抜粋)

国家による監視と資本による監視が結びつくとき 大門 実紀史 (雑誌「経済」2020.12より)

1. 「超監視社会」へ突き進む菅政権

超監視社会

- ・17年3月28日に放送されたNHK・BSドキュメンタリー『超監視社会に生きる』(フランス制作)は、「現代社会においてプライバシーを守る方法はあるのだろうか?」と問いかけながら、政府や企業によるデータ収集と活用は、やがて人びとを自分たちの都合のいい方向へ誘導するのではないかという危惧を示しました。
- ・「超監視社会」とは、現在の監視の状況からさらに進んで、個人情報ほとんどすべてが一元的に集積され分析され、その活用をつうじて、私たちの行動が国や企業の意図する方向へ誘導される社会を意味します。

スーパーシティ

- ・今年5月、地方都市を「超監視社会」の実験場にしようというスーパーシティ法(改正国家戦略特区法)が自民、公明、維新の賛成多数で可決・成立しました。
- ・スーパーシティとは、ビッグデータやAI(人工知能)などの最先端のデジタル技術を利用して、オンライン診療、オンライン教育、自動運転、顔認証による交通機関利用などのサービスを一括して住民に提供する都市のことです。

3. 国家による国民監視と誘導

スノーデン氏の暴露

- ・スノーデン氏が大量・無差別に行われていた国民監視の実態を暴露したことは、各国に大きな影響を与えました。欧州では国家と企業による監視への議論が巻き起こり、個人情報の収集を厳格に規制するEU一般データ保護規則の施行へとつながりました。
- ・米国の「愛国者法」(9.11テロ後成立。監視対象が市民一般に拡大され、通話やメールの盗聴、ネットプロバイダーへの情報収集などが可能にも、オバマ政権によって廃止され、代わって一般市民の情報を国が収集することを制限する「自由法」が制定されました。ただしNSAの活動そのものがブラックボックス化しており、実際に大量・無差別の国民監視をやめたかどうかは不明です。
- ・一方、日本政府はスノーデン文書を出所不明と決めつけ、国会の質疑でもこの問題に問する答弁を拒否し続けています。米国政府ですら文書を事実だと認めているにもかかわらずです。
- ・NSAと日本の情報機関が長年にわたり協力してきたことを示す機密文書の中に、NSAが日本政府に「エックスキースコア」と呼ばれるシステムを提供したと記載されています(13年4月)。スノーデン氏によれば、「エックスキースコア」とは、「スパイのグーグル」と呼ばれる画期的な監視システムで、個人の電子メールの内容、電話の会話、インターネットの閲覧履歴、ワード文書、オンラインチャットのやりとりなど、ネット上のほぼ全ての情報を収集し、個人のネット上の活動をリアルタイムで監視することも出来るといいます。
- ・まさに最強のスパイ装置であり、大量・無差別の国民監視を可能にしたのが「エックスキースコア」だったのです。それが日本政府に提供されたということは、日本政府(防衛省や内閣情報調査室)も数年前から大量・無差別の国民監視に踏みだした可能性があります。

秘密保護法、共謀罪強行の背景にアメリカあり

- ・さらにスノーデン氏は、日本が米国の大量監視システムに参加したことが、特定秘密保護法(13年12月)や共謀罪(17年6月)の制定につながったと指摘しています。「(特定秘密保護法の制定は)ア

アメリカとの大量監視の共謀に参加し、より大きな役割を担うための条件なのです。アメリカは日本の秘密保護法がアメリカのものと異なることは許さない。同程度に罰則を厳しくしなければならない。こうして安倍政権はアメリカの要求に応えたのです。共謀罪も同じ流れの中にあります」。

- ・秘密保護法も共謀罪も「テロ対策」の口実で強行されました。米国の「愛国者法」もそうです。しかし、大量・無差別の国民監視が本当にテロ防止に役立ったのか。

オバマ大統領と米上院によって選ばれた専門家による検証委員会は「NSAの電話盗聴プログラムが対テロ捜査の成果に具体的に役立ったケースは一件も発見できなかった」「新たなテロ計画の発見やテロ攻撃の阻止に盗聴プログラムが直接役立ったケースも一つも見つからなかった」と報告しています。

テロを実際に止めることができないとわかっているのに、なぜ大量監視システムを存続させてきたのでしょうか。スノーデン氏によれば、「テロ対策を名目に肥大化したNSAの大量監視システムは、実は収集した情報の最小限しかテロ対策に使われず、もっぱら外交スパイ、経済戦争、ジャーナリズムの弾圧、世論操作、そして他人の私生活ののぞき見に使われていた」といいます。

監視から誘導へ

- ・国家は国民を監視できるようになると、次は国家に従順な国民へと誘導したくなるはずで、そのことで権力の維持がより確実になるからです。デジタル技術やSNSが人心操作、世論操作に利用される危険性があります。
- ・すでに選挙において、デジタル技術とSNSを駆使し人心操作を行った事件が発生しています。米大統領選挙(16年)で、トランプ陣営と契約を交わしていた英国の政治コンサルタント会社(CA社)が、フェイスブックの個人データ約5千万人分を不正利用していたことが明るみに出ました。膨大な個人情報の流出は世界的な大問題となりました。
- ・流出した個人情報がどのように悪用されたかを詳しく調査し報道したのは、NHKクローズアップ現代「知れざるトランプ流SNS戦略」でした。「CA社はフェイスブックの個人データをAIに解析・学習させ、有権者個々の政治的傾向をかなりの精度で割り出したうえで、個々の有権者にカスタマイズする形で政治広告を制作していた。『マイクロターゲティング』はそうして作られた政治広告を、SNS上の何千万という有権者の中から数百という最小単位の人びとに効果的に送り付ける方法である」。

『マイクロターゲティング』は、ただその人の政治的傾向に合わせた広告を送り付けるだけにとどまりません。何かその人の怒りを生み出すのか、どうすれば相手陣営にその怒りを向けさせることができるか、AIが対象者をプロファイリングして最も効果的な言葉を選んで働きかけるのです。「SNSに表示される広告は…本人も気づかないうちに怒りや不安が醸成され、投票行動に影響を与えてしまうのです。AIが人間のパターンを読み切れれば、私たちは簡単に操られてしまいます」。

- ・政党や候補者の政策などにもとづいて有権者に自律的に投票先を判断してもらうのではなく、AIを使った「マイクロターゲティング」で、有権者の心を操作してある投票先へと誘導する。こんなことが許されていいのでしょうか。

4. 主体による監視と誘導——「監視資本主義」

監視資本主義

- ・「監視資本主義とは、ウェブ検索や閲覧、交流サイトの投稿など個人のインターネット上での表現を収集して分析し、将来の行動を先読みすることで、収益につなげる新たなタイプの資本主義を指します。スマートフォンなどをつうじて常時個人を追跡できることから、監視資本主義と名付けています」。

- ・「始まりは2001年のITバブル崩壊で、落ち込んだ収入を増やす必要があったGoogleです。着目したのは、検索などのユーザーの利用状況を記録したデータ。この記録を詳しく分析すれば、個人の行動が予測できると気づいたのです。活用したところ、Googleの収入は2001年から04年までに36倍に急増しました」。
- ・Googleが収入を急増させたのは、ターゲティング広告を開発したからです。個々の消費者のニーズを予測し、それに合わせた広告をダイレクトに行うのがターゲティング広告です。

国家による監視と資本による監視が結びつくとき

- ・現在、国家による監視と資本による監視が最も結びついている国は中国です。
- ・中国では、習近平体制のもと、人びとは政府やBATHEへ自らすすんで個人情報を提供し、かわりに様々な最先端のサービスを受けてきました。政府とBATHEに集められた膨大なデータはAIによって分析され、国民監視や統治に活用されてきました。少数民族のウイグル族の弾圧や民主化を求める活動家の拘束にも、顔認証技術も含め最新のデジタル技術が用いられてきたのです。
- ・中国の杭州市はアリババ集団の本拠地で、街全体のデジタル化が世界で最も進んでいます。街中に監視カメラが数千台もあり、当局は顔認証で個人を識別し、その個人データを即座に参照することが出来るといわれています。昔政権がスーパーシティのお手本にしているのが杭州市です。
- ・また中国では、信用スコアが人びとのくらしに浸透しています。AIが様々なデータからその人の信用度を分析して点数を付けるのが信用スコアです。学歴、職業、年収、預金などの資産や消費を含めた様々な行動履歴がスコアに反映されます。ボランティア活動に参加すると点数が上がり、交通違反や町でゴミのポイ捨てなどをすると減点になります。スコアが高ければ、金融機関からの融資枠が広がり、様々な行政サービスが優先的に受けられるようになり、スコアが低ければ、融資を拒否され、行政サービスから排除されることもあります。信用スコアは企業の採用や結婚相手の選定にも使用されています。

しかし信用スコアは貧困と格差を固定化します。例えば、いったん低賃金の仕事についてしまうとスコアが低下し、より賃金の高い仕事を求めても、スコアが低いため採用されず、ずっと低賃金の仕事から抜け出せなくなるのです。

人びとはスコアを上げることに躍起になり、やがてスコアそのものが人生の目標になっていきます。しかしスコアの加点減点の基準を決めているのは中国政府であり、BATHEです。スコアを追いかけることは、政府とBATHEにとって「従順な国民」へと誘導されることに他なりません。

- ・国家による監視と資本による監視（「監視資本主義」）が結びつき一体化したとき、まさに「超監視社会」が出現します。なぜなら、人びとはただ監視されるだけでなく、国家にとって「従順な国民」へと誘導され「幸福な監視国家」になっている可能性があるからです。

5. 国民監視から人権を守る対抗軸を

コロナ後の監視社会－「体外監視」から「皮下監視」へ

- ・この間、世界の国々では、新型コロナの感染防止対策を理由に、政府による監視体制の強化が進み、国民も「健康アプリ」などをつうじて、自発的に健康状態や行動軌跡などの個人情報を提供するようになってきました。しかし非常時は別として、それが日常化することは危険です。
- ・「(監視技術は)『体外監視』から『皮下監視』へと劇的に移行している。『健康アプリ』などをつうじて入手した皮下の体温、心拍数などの生体情報をアルゴリズムに解析させれば、何があなたを笑わせ、怒らせたかを知ることができる。例えば、全国民がリストバンド型センサーの常時着用を義務づけられた2030年の北朝鮮を想像してほしい。もし誰かが、かの偉大なる国家指導者の演説を聞いているときに、センサーが怒りの明確な徴候を検知したら、その人は一巻の終わ

りだ。企業や政府が生体情報を収集し始めたら、私たちよりもはるかに的確に私たちを知ることができ、そのときは、私たちの感情を予測するだけでなく、その感情を操作し、製品であれ政治家であれ、何でも好きなものを売り込むことが可能になる」。

国国民監視から人権を守る対抗軸を

- 国連のプライバシー権に関する特別報告者であるケナタッチ氏は、「監視システムに対する保護装置」として、①法の支配（日本のような監視システムを規律する法律のない国ではまずこの保護措置が取られなければならない）、②独立機関による承認（市民を対象とする監視がおこなわれる際には、必ず独立した機関の許可を得ること）、③監視手法の限定（大量・無差別監視の禁止）、④具体的要件の設定（対象者への監視の通知、事後の検証など）、⑤透明性の確保と情報公開、の5点をあげています。
- 18年5月に施行されたEU一般データ保護規則は、デジタル化に対応して個人情報保護のしくみを抜本的に強化しました。企業が蓄積したデータを個人が消去させる権利（忘れられる権利）、個人データの取り扱いに対し異議を述べる権利、プロファイリングだけにもとづいて重要な決定を下されない権利などを規定しました。
- 米国の「公正信用報告法」は、すでに03年以来の改正で、個人情報を取引する機関に対し、情報開示と情報の過誤の訂正を求める権利を個人に認めてきました。また18年、カリフォルニア州は個人情報の元データだけでなく、AIプロファイリングの結果も個人情報の範囲に入れ、保護の対象にしました。19年、シアトル市ではアルゴリズムの透明性や公平性の確保の取り組みを始めました。
- デジタル化に対応した個人情報保護の強化はいまや世界の流れです。にもかかわらず菅政権はデジタル化で米中に追い付くことしか頭になく、日本の個人情報保護制度はデジタル以前の不十分なままに放置されています。

今、日本に求められているのは、個人情報とプライバシーを厳格に保護しながら、先端技術を国民生活向上のためにどう生かすかという真剣な議論ではないでしょうか。そこにこそ日本経済と企業の未来があると確信します。